

2. 出願資格

1) 出願資格（博士課程前期課程）

以下のいずれかの要件を満たす者。

1. 大学を卒業した者、および 2025 年 3 月末までに卒業見込みの者。（学校教育法第 102 条）（注 2）
2. 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者、および 2025 年 3 月末までに授与される見込みの者。（学校教育法施行規則第 155 条第 1 項第 1 号）
3. 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者、および 2025 年 3 月末までに修了見込みの者。（学校教育法施行規則第 155 条第 1 項第 2 号）
4. 外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本国内において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者、および 2025 年 3 月末までに修了見込みの者。（学校教育法施行規則第 155 条第 1 項第 3 号）
5. 日本国内において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者、および 2025 年 3 月末までに修了見込みの者。（学校教育法施行規則第 155 条第 1 項第 4 号）
6. 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府または関係機関の認証を受けた者による評価を受けたものまたはこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本国内において履修することにより当該課程を修了することおよび当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者、および 2025 年 3 月末までに授与される見込みの者。（学校教育法施行規則第 155 条第 1 項第 4 号の 2）（注 3）
7. 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者、および 2025 年 3 月末までに修了見込みの者。（学校教育法施行規則第 155 条第 1 項第 5 号）（注 4）
8. 旧制学校等を修了した者。（昭和 28 年文部省告示第 5 号第 1 号～第 4 号）
9. 防衛大学校、海上保安大学校、気象大学校など、各省大学校を修了した者、および 2025 年 3 月末までに修了見込みの者。（昭和 28 年文部省告示第 5 号第 5 号～第 12 号）
10. 本大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、2025 年 3 月 31 日までに満 22 歳に達するもの。（学校教育法施行規則第 155 条第 1 項第 8 号）（注 5、6）

（注 1）出願資格の 1. から 10. は、以下、出願資格「第 1 項」から「第 10 項」と表記します。

（注 2）出願資格「第 1 項」に定める「大学」とは、学校教育法に基づく日本の大学のことです。

（注 3）出願資格「第 6 項」には、4 年制大学を卒業した者（卒業見込みの者）は該当しません。対象となるのは、3 年制大学を卒業した者（卒業見込みの者）で、かつ、学士の学位に相当する学位を授与された者（授与される見込みの者）です。出願資格「第 6 項」によって出願しようとする者は、学位取得証明書を提出してください。

なお、中国の 3 年制大学を卒業した者（卒業見込みの者）は、「第 6 項」では出願できません。出願に先立って「第 10 項」による出願資格審査（3 ページ）を受ける必要があります。

- (注4) 出願資格「第7項」の詳細は文部科学省公式サイト内「文部科学大臣指定専修学校専門課程一覧」を参照してください。
- (注5) 出願資格「第10項」によって出願しようとする者は、出願に先立って出願資格審査(3ページ)を受ける必要があります。
- (注6) 中国の教育機関が最終学校で以下に該当する者は、出願に先立って「第10項」による出願資格審査(3ページ)を受ける必要があります。①3年制大学を卒業した者(注3を参照)、②高等教育自学考试等により大学を卒業した者、③成人高等教育等により大学を卒業した者。

＜＜注意＞＞

上記の出願資格「第1項から第7項および第9項」において「見込み」で受験して合格し、出願資格に必要な要件を **2025年3月末**までに満たせない場合は、入学が許可されないこととなりますので、注意してください。

2) 一般区分入学試験受験資格

博士課程前期課程の出願資格要件を満たす者。

3) 社会人区分入学試験受験資格

博士課程前期課程の出願資格要件を満たし、かつ、次の1.または2.の**いずれか**を満たす者。

1. 教育・福祉・宗教・国際協力・芸術文化・環境保全・まちづくり、その他何らかの社会的実践活動を2025年3月末までに1年以上経験している者。
2. 学校・官公庁・団体・企業などで、2025年3月末までに1年以上の就業経験がある者。

【日本語能力について】

いずれの区分を受験した場合でも、入学にあたっては、授業、ゼミ、修士論文指導、修士論文執筆に支障が生じないレベルの日本語能力を必要とするので注意すること。

4) 出願資格審査

【出願資格に関する注意事項】

- (1) **出願資格「第10項」によって出願しようとする者は、出願に先立って出願資格審査を受けてください。**
- (2) 下記の書類を所定の期間(2024年7月2日(火)～7月4日(木))に提出してください。
所定様式の書類入手および書類の提出方法については2024年7月1日(月)までに独立研究科事務室社会デザイン研究科担当(E-mail cde-ad@rikkyo.ac.jp)へ問い合わせてください。
提出書類の不足・不備、記述に誤りがある場合、審査を受けられないことがあります。提出書類について不明な点がある場合はご自身で判断せず、上記の研究科担当に問い合わせてください。
- (3) 中国の教育機関が最終学校の者は、下記3「成績・単位証明書(原本)」下記4「卒業(見込)証明書(原本)」に加えて、CHSI(中国高等教育学生信息网)が発行する下記5「Online Verification Report of China Higher Education Qualification Certificate」(英文のもの)を、CSSD(教育部学生服务与素质发展中心、旧CHESICC)から**本研究科受付(cde-ad@rikkyo.ac.jp)へメールで直送されるよう手配**してください。詳細は下記の表の記載をご確認ください。

	書類	内容
1	出願資格審査志望理由書	<p>所定の様式に記入してください。 所定様式は、問い合わせ後にメール添付でお送りします。</p>
2	履歴書	<p>所定の様式に記入してください。 所定様式は、問い合わせ後にメール添付でお送りします。</p> <p>* 提出前3か月以内に撮影した写真（縦4cm、横3cm。半身脱帽、正面向き、背景のない、顔の鮮明なもの。白黒・カラーいずれでも可）を所定の欄に貼付してください。 ピンぼけなど不鮮明な写真、スナップ写真の切り抜きは不可です。また、髪の毛が顔をおおうなど、顔が判別しにくい写真も不可です。</p>
3	成績・単位証明書（原本）	<p>最終学校が発行した証明書原本 (1) 在学した全学期の科目の成績と取得単位が記載されたものが必要です。 (2) 編入した場合は、編入前・編入後のいずれも提出してください。 (3) 証明書は日本語または英語で記載された原本を提出してください。証明書が日本語または英語以外で記載されている場合は、公的な翻訳（国の機関や翻訳会社等の第三者によって日本語または英語に翻訳されたもの）を証明書原本と合体させ、1つのファイルにして提出してください。</p> <p>【提出方法】 * 証明書をスキャンし PDF 形式で保存したものを本研究科受付（cde-ad@rikkyo.ac.jp）へメールで送付してください。 * ファイル名は「成績証明書」または「単位証明書」としてください。 * 本学卒業（見込）者は不要。 * 合格発表後に原本を提出していただきますので、大切に保管してください。</p>
4	卒業（見込）証明書（原本）	<p>最終学校が発行した証明書原本（中途退学の場合はそれ以前に卒業した学校のものを出してください。） (1) 生年月日・卒業年月共に記載されたもの。卒業見込証明書の場合は、卒業見込の年月の記載が必要です。 (2) 「2 成績・単位証明書」に、生年月日・卒業（見込）年月が記載されている場合は、不要です。ただし、中国の教育機関が最終学校の場合は、以下の【中国の教育機関が最終学校の者】に記す手続きを必ず行ってください。 (3) 証明書は日本語または英語で記載された原本を提出してください。証明書が日本語または英語以外で記載されている場合は、公的な翻訳（国の機関や翻訳会社等の第三者によって日本語または英語に翻訳されたもの）を証明書原本と合体させ、1つのファイルにして提出してください。ただし、中国の教育機関が最終学校の者は下記5の手続きをすることで、公的な翻訳を提出したとみなすことができます。</p> <p>【提出方法】 * 証明書をスキャンし PDF 形式で保存したものを本研究科受付（cde-ad@rikkyo.ac.jp）へメールで送付してください。 * ファイル名は「卒業（見込）証明書」としてください。 * 本学卒業（見込）者は不要。 * 合格発表後に原本を提出していただきますので、大切に保管してください。</p>

5	Online Verification Report of China Higher Education Qualification Certificate (該当者のみ)	<p>【中国の教育機関が最終学校の者は全員】</p> <p>(1) 中国の教育機関が最終学校の者は、最終学校の証明書に加えて、CHSI（中国高等教育学生信息网）が発行する英文の‘Online Verification Report of China Higher Education Qualification Certificate’を、CSSD（教育部学生服务与素质发展中心、旧CHESICC）から本研究科受付（cde-ad@rikkyo.ac.jp）へメールで直送されるよう手配してください。</p> <p>CSSD の手続きの詳細は、ウェブサイト（https://www.chsi.com.cn/en/pvr）を確認してください。</p> <p>‘Online Verification Report of China Higher Education Qualification Certificate’は、出願資格審査書類提出期間に本研究科受付（cde-ad@rikkyo.ac.jp）に送信されるよう、余裕をもって準備、手配してください。期限を過ぎた場合は出願そのものが不受理となります。</p> <p>CSSD から直接メールで届く‘Online Verification Report of China Higher Education Qualification Certificate’（英語版）のみ有効です。</p> <p>(2) ‘Online Verification Report of China Higher Education Qualification Certificate’（英語版）の代わりに、CHSI 日本が発行する「高等教育学歴認証報告書（英語版）」による提出も可とします。CHSI 日本（株式会社メリットファイブ内）に申請してください。</p> <p>URL:http://www.chsi.jp TEL:03-6909-2235</p> <p>CHSI 日本の「高等教育学歴認証報告書（英語版）」の発行には5週間程度かかることもあります。早めに申請してください。</p>
6	戸籍抄本等の氏名変更を証明する公的書類	卒業時の氏名が現在と異なる場合は、氏名変更を証明する新旧の氏名が併記された公的な書類（個人番号（マイナンバー）の記載のない戸籍抄本等）1通を添付してください。

提出期間	2024年7月2日（火）～7月4日（木）締切日必着
------	---------------------------

【出願資格審査とその他の手続き】

- (1) 「第10項」による出願資格の審査は**2024年7月13日（土）**にビデオ会議システムを用いて行います。審査の実施方法・時間については履歴書に記載されたメールアドレスに7月9日（火）までにお知らせします。ビデオ会議システムを利用できる環境（パソコン・タブレット等の準備や通信環境の整備等）をご用意ください。研究科指定の時間は変更できませんのでご注意ください。また、審査結果は回答書でお知らせします。回答書は出願受付期間開始までに発送しますので、到着までお待ちください。
- (2) 出願資格があると判断された場合は、所定の出願期間内に、所定の出願手続（選考料納入および出願書類提出）を行ってください。その際、出願資格審査にて提出済の書類は、その後変更がない限り再提出する必要はありません。
- (3) 日本国外に居住し、日本における在留資格を有しない外国籍の者は、出願資格審査回答書を用いて速やかに査証取得を行ってください。